

こぎん de おしゃれ ブックカバー作り教室

伝統工芸のこぎん刺しでおしゃれなブックカバーを作つてみませんか。

▼とき ① 1月 24 日（金）の午前 9 時 30 分～正午、② 1月 26 日（日）の午前 9 時 30 分～正午



※①②のいずれか 1 日。
▼ところ 弘前地区環境整備センター（弘前市下白銀町）

▼講師 佐藤陽子さん
▼定員 各回 15 人

※小学生は保護者同伴。

▼参加料 無料

▼その他 細かい作業が多いため、老眼鏡を持っている人は持参を。

■ 1月 10 日（金）の午前 9 時から弘前地区環境整備センター（弘前市下白銀町）

（

）

受付時間は午前 9 時～午後 4 時、月曜日と年末年始は休み）へ申し込みを。

東北女子短期大学 公開講座

▼とき 2 月 1 日（土）午後 1 時～3 時 30 分

▼ところ 東北女子短期大学（上瓦ケ町）

▼テーマ 保育所給食～食育～
▼対象 保育所の給食担当者＝20 人

※事前の申し込みが必要。応募者多数の場合は抽選。

▼受講料 無料

■ ホームページ、ハガキ、Eメール、電話またはファクス（講座名・氏名・住所・電話番号を明記）で東北女子短期大学地域文化センター公開講座係（〒036-8503、上瓦ケ町 25、

☎ 32-6151、✉ 32-6153、✉ tibunsen@toutan.ac.jp、✉ http://www.toutan.ac.jp）へ。

古文書解読中級講座

弘前図書館所蔵の藩政時代の古文書を活用し読み解く講座です。

▼とき 2 月 2 日（日）・8 日（土）・15 日（土）・16 日（日）の午後 2 時～4 時

▼ところ 弘前図書館（下白銀町）

2 階視聴覚室
▼講師 蔦谷大輔さん（弘前大学国史研究会会員）

▼対象 古文書をある程度読める高校生以上の市民＝30 人（先着順）

▼参加料 700 円（テキスト代として）

■ 1 月 29 日（水）までに、電話かファクスまたは E メー

ル（住所・氏名〈ふりがな〉・電話番号を記入）で図書館・郷土文学館運営推進室（☎ 32-3794、✉ 36-8360、✉ tosho@ city.hirosaki.lg.jp）へ。



その他

年末年始の休館および開館時間の変更など

【郷土文学館】

▼休館日 12 月 29 日（日）～1 月 3 日（金）

▼臨時休館 1 月 4 日（土）～11 日（土）

■ 郷土文学館（☎ 37-5505）

【市民文化交流館・駅前こどもの広場内遊び場・健康広場】

▼開館時間変更 12 月 31 日（火）は午後 3 時まで

▼休館日 1 月 1 日（水・祝）

※いずれも 1 月 2 日（木）からは通常開館。

■ 市民文化交流館（☎ 35-0154）

温水プール石川の臨時休業について

施設・設備のメンテナンスのため、次の期間、休場します。

▼とき 12 月 25 日（水）～1 月 14 日（火）

■ 温水プール石川（小金崎字村元、☎ 49-7081）

今年度の健（検）診は受診しましたか？

弘前市医師会健診センターでは、市で実施しているがん検診や特定健診等の健（検）診をすべて受診できます。

○受診できる健（検）診…弘前市で実施しているがん検診（胃がん〈バリウム〉・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診、骨密度検診、結核検診、国保特定健診、後期高齢者健診

■ 弘前市医師会健診センター（野田 2 丁目、☎ 0120-050-489、平日の午前 8 時～午後 4 時）

屋根の雪下ろし用命綱を貸し出します

屋根の雪下ろし中の事故を防止するため、命綱等を貸し出します。数に限りがありますので、事前に貸出場所へお問い合わせください。

▼貸出期間 12 月 1 日（日）～3 月 25 日（水）

▼受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時

▼貸出用品 命綱、安全帯およびヘルメット一式

▼貸出場所 弘前消防署（本町、☎ 32-5199）／東消防署（城東中央 5 丁目、☎ 27-1151）

／栄分署（豊原 1 丁目、☎ 33-4311）／西北分署（小友字神原、☎ 93-3310）／西分署（鳥井野字宮本、☎ 82-3311）

があつたことを証明するためのものであり、道路を走行できるかどうかとは関係ありません。道路の走行については、製造元や販売店などにご確認ください。

■ 市民税課諸税係（市役所 2 階、☎ 35-1117）

弘前市市民活動保険制度

市では「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づいて、市民の皆さんが安心して地域活動やボランティア活動を行うことができるよう、事前の申し込みが不要の保険制度を実施しています。

▼対象 市内に活動の本拠地を置く市民活動団体が行う活動に参加するボランティア、スタッフ

▼補償内容 ○傷害保険…活動者自身が活動中に事故でがをしたとき（事故発生から 180 日以内の死亡、後遺障害、入院、通院に限る）＝2,000 円～500 万円／○賠償保険…活動者または活動団体の過失により、他人にけがをさせたり、他のものを壊して、その人から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う場合＝1 事故最大 2 億円

▼その他 保険金の請求には、具体的な活動内容や事故の状況などの書面の提出が必要です。

■ 市民協働課（☎ 40-7108）

人の動き Population

前月比

・人口	170,445 人	(- 111)
男	78,023 人	(- 61)
女	92,422 人	(- 50)
・世帯数	72,025 世帯	(- 12)
	令和元年 11 月現在 (推計)	